

## 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成 30 年 11 月 6 日（火）午後 7 時から  
会 場 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館  
4 階 多目的会議室

### 1 協議会次第

#### (1) 開会

館長の挨拶

#### (2) 議事

- 1 運営協議会市民公募員の紹介について
- 2 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業報告（4 月～9 月）
- 3 各委員会からの報告及び意見交換について
- 4 その他
- 5 次回開催日について

#### (3) 閉会

### 2 出席委員（16 人）

若槻委員・上茶谷委員・藤原委員・須佐美委員・入江委員・神戸委員・遠田委員・地石委員・  
安田委員・斉藤委員・大原委員・井上委員、山上委員・杉本委員・宮委員・牧瀬委員

### 3 事務局出席者（7 人）

山本 智也 （子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）  
前田 隆男 （子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）  
田中 友梨 （青少年活動サポートプラザ主任）  
尾崎 聡葉 （青少年活動サポートプラザ主任）  
今川 学 （青少年活動サポートプラザ係員）  
飯田 千浩 （のびのび子育てプラザ係員）  
伊藤 佐知子 （山田駅前図書館館長代理）

#### 4 議事録

##### (1) 開会

(事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。ただいまより吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会を開催させていただきます。

それでは、はじめに夢つながり未来館館長の山本よりご挨拶をさせていただきます。

(山本館長)

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

11月は毎年子ども・若者育成支援強調月間ということで、内閣府で国を挙げて全国的に子ども・若者支援を強調する時期になっております。当館でも子ども・若者育成支援について取り組んでいるところですが、若者の社会的自立を重点課題としており、それに従いながら夢つながり未来館での運営に取り組んでいるところです。今日も運営協議会で当館に対するさまざまなご意見をいただければと思っております。今日初めて運営協議会にご参加の方もいらっしゃいますが、どうぞよろしく願いいたします。

以上でご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、若槻会長、議事進行を宜しくお願い致します。

(議事進行)

(会長)

議事進行に入ります前に、本日の傍聴希望者の確認をさせていただきます。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局)

本日は傍聴希望者はいらっしゃいません。

(会長)

それでは議事を進めさせていただきますので、委員の皆様よろしく申し上げます。まず事務局より本日の資料確認をお願いします。

(事務局)

—— 資料確認 ——

(会長)

それでは、議事 1「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会公募委員について」事務局より宜しく申し上げます。

(事務局)

平成 30 年 11 月より新たに 2 名、市民公募委員が選出されましたのでご紹介いたします。L 委員、M 委員自己紹介をお願いいたします。

(L 委員)

自己紹介

(M 委員)

自己紹介

(会長)

それでは、議事 2「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業報告」について事務局より宜しく申し上げます。

(事務局)

それでは、4 月から 9 月の事業報告をさせていただきます。ここでは、まず未来館全体の利用状況を見ていただいたのちに、各所管から事業報告をさせていただきます。

まず、当日配布資料 1 の平成 29、30 年度未来館利用状況をご覧ください。この資料は 4 月から 9 月、上半期の未来館全体の利用状況を、各所管ごとにまとめたもので、上から、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の順で記載しております。

また、昨年度の 4 月から 9 月までの利用状況も併せて記載しております。青少年活動サポートプラザにつきましては①の貸室利用が 6,494 件、利用者数が 90,247 件となっています。③の子ども・若者相談事業は、合計 1,456 件、延べ人数 3,739 人となっています。青少年活動サポートプラザ全体では、7,950 件、105,180 人となっております。

次にのびのび子育てプラザの総利用者数は、32,220 人となっております。

最後に山田駅前図書館ですが、94,742 人となっております。

未来館全体では、232,142 人となり、昨年度と比較し、約 4,000 人増加しております。簡単ですが、以上が施設全体の利用状況になります。

次に、資料 2 の夢つながり未来館事業報告をご覧ください。今年度からの取組として、未来館を利用者にとってより親しみのある施設にするために、3 施設が連携して定期的に「ゆいぴあの日」事業を開催しました。

7 月 29 日に開催した第 8 回夏祭りについて御報告いたします。

夏祭り実行委員会が約 3 か月前から準備をしてきました。今年のテーマは「つなげて！話して！みんなHEY輪！」。未来館を訪れた人同士仲良くつながり、平和な気持ちが芽生えてくることを願ったものになりました。みんなの似顔絵を集めていながら交流が生まれていく仕組みや、テーマソング「みんなのゆいびあ」の公開録音、平和を願って折鶴を折ろう！のコーナーなどを行いました。過去最高の参加者となりました。

続きまして、9月27日に実施したリサイクルフェアについて御報告いたします。

図書館は、不要になった図書を無料で提供すること及び、リサイクルおもちゃコーナーを実施しました。

のびのび子育てプラザは、エコおもちゃ展示を実施、青少年活動サポートプラザは、イベントを手伝ってくれるボランティアの募集を行いました。

続きまして、青少年活動サポートプラザの事業報告をさせていただきます。

資料3 をご覧ください。

1の施設管理事業ですが、先ほど貸室の利用状況が増えていると説明させていただきましたが、その主な要因といたしましては、青少年団体でリピート利用してくれる団体が定着したことと、教育委員会主催の「すいた英語キッズ」の利用者が増えたことが挙げられます。

また、記載されていますとおり、施設利用者の声を聞き、利用者サービスの向上という観点からいくつかの取り組みをさせていただいております。窓口対応時の利用者の声や、アンケート、利用者懇談会を通じて、いただいた意見をもとに、可能なものから改善をし、利用者からも便利になった等のお声をいただいております。

次に、2 施設運営事業ですが、青少年活動支援業務として、様々な事業をさせていただいております。「出会い」、「はじまる」、「ひろがる」という各段階でのテーマや目的に応じた事業を実施していくことで、青少年が主体性や協調性を育み、大人へと成長していく過程を支援しています。次に2 ページからの子供、若者相談事業ですが、この事業はひきこもりやニート、いじめ、虐待など様々な課題を抱える39歳までの青少年を支援する事業です。

吹田市内外の子ども・若者を支援する機関で構成されています、子ども・若者支援地域協議会を立ち上げてから、関係機関からの相談も増えています。上半期の新規相談件数は102件となっています。

続きまして、3 ページをご覧ください。今年度の新たな取り組みとして、コミュニケーション講座の一環で、ストレスを解消するための講座として、身体を動かすことでストレスを発散する講座、素手で大きな模造紙に絵を描くことでストレスを発散する講座を行い、参加者からまた参加したい等の声が上がっており好評をいただいております。

4 ページ目に記載しています、子ども・若者支援地域協議会では新たに3 機関増え、多くの機関で、吹田市の子ども・若者を支援していく体制を整えています。

特に今年度は、複合的課題がある対象者に対し、関係機関と連携した訪問支援に力を入れております。相談員間での内部研修や、外部の専門家を招いた講座等を実施することで、専門性の向上に努めております。

その他と致しまして、各学校からの職場体験やインターンシップの受入れを行っております。職場体験では、参加した中学生から、地域の人や利用者のことを考え働くことが青少年活動サポートプラザとして大切なことであり、仕事とは、周囲の人を幸せにするため動くことであると感じたことや、働く大人はかっこいいと思ったとの報告を受けました。

サポートプラザからの事業報告は、以上となります。

#### (のびのび子育てプラザ)

のびのび子育てプラザでは、のびのび子育てプラザ事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て支援コンシェルジュ事業の4つの事業があります。

まずは、のびのび子育てプラザ事業について報告致します。今年度は同学年での友達作りができるようにとの思いから、親子教室のグループを学年別の生れ月別に変更しました。以前までは、毎月1日時点の月齢で参加するひろばが決まっていたのですが、1年間固定のグループで参加できるように変更したことで、顔見知りの親子が増え、より友達作りが進めばと願っています。

下の表を見て頂いても分かるように、あかちゃんひろばの参加人数がとても多い状況になっています。1回の教室で、1部屋に50組の親子が参加する日もあり、ニーズの高さを感じていますが、親子の安全面や人数が多いことで、交流がしづらいのではとの思いもあり、10月からは1つのクラスをさらに細分化したり、地域別にわけるなど工夫をして開催しています。また、のびのび子育てプラザ以外にも、実際に住んでいる場所から近い地域の子育て支援情報も伝えていくようにしています。

また、あかちゃんひろばの取り組みでは、今年度初めてねんねタイムを開催しました。睡眠に関する相談も多く、ねんねタイムでは母親同士悩みを共有したり、我が子を寝かせる時に初めて、抱っこから下へおろす事ができたということや、家でも挑戦してみますとの声があり好評でした。続いて、子育て講座と交流会について報告致します。

子育て講座については、子どもの発達やあそび、健康に関することやおもちゃづくりなどの講座を13回開催し、延べ271人が参加しました。

交流会については、育児負担の高くなる産後2ヵ月からの親子への支援として、より身近な場所で開催できるよう、岸部市民センターや豊一市民センターなど市内各所で行い、83組168人が参加しました。

また、転入されて1年半以内の親子を対象にした、転入者交流会をこちらも市内各所で開催し、69組145人が参加しました。

その他、多胎児家庭への支援として、のびのびツインズデーを行っていますが、去年は2ヵ月に1回の開催でしたが、今年度より1ヵ月に1回の開催とし、より多胎児家庭への支援を強化しています。

サークル活動の支援としてのびのび子育てプラザでは、にこにこルームという部屋の貸出を行っており、4月から9月までで850人が利用しました。

また、今年度より利用するサークルを登録制にし、サークル掲示版も作成しました。

館内に掲示をしてもいいか確認し、可能ならば利用サークルとして掲示をしています。  
来館された母親が、サークルに入りたい等の相談を受けた際に紹介することができるようになり、現時点で6サークル掲示をしています。

続きまして一時預かり事業についてです。

のびのび子育てプラザでは、お仕事をしていない保護者を対象に一時預かりを行っています。  
今年度は、台風や地震の影響により、たんぼぼルームを3日間閉室しました。

充足率については83.9%となっており、昨年度よりも少し減少していますが、主に当日の体調不良等によるキャンセルが多い他、今年度は地震の後には利用することに不安を感じている保護者が多かったため、そういったことが充足率の減少に繋がっていると感じています。

続きまして、ファミリーサポートセンター事業についてです。ファミリーサポートセンター事業は、子育ての応援をしてほしい方と、子育ての応援ができる市民相互のボランティア活動になっています。

下の表をご覧くださいてもわかるように、依頼会員に対し、援助会員が少ない状況になっており、引き続き市内のイオンや、児童館等にポスターを掲示したり、広報活動を進めています。  
毎月の入会講習会では、若干名ですが入会もありました。

活動件数については、1846件となっています。

続きまして、子育て支援コンシェルジュ事業についてです。

事業3年目を迎え市民周知も広がり、4月～9月については来館相談が増えていると感じており、電話で来館相談の予約をとり、来館される姿もあります。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制として吹田版ネウボラを構築し、保健センターとの連携を行う中で、吹田版ネウボラパンフレットを9月に作成し市民周知を図りました。

出張相談には、高野台のびのびルームの他、保健センターが行っているすくすくへ相談員が出向きました。

平成29年11月に開室した高野台のびのびルームについては、35日開室し、383人が来館しました。ほっこりと遊ぶことができる場に、保育士が相談を行っているという安心できるスペースに利用者が定着してきています。

季節の取り組みについては、5月に子供フェスティバルを開催し45組97人が参加。お絵かきコーナーや、体を使って遊べるコーナーあそびを設置しました。

7月には、七夕の集いを開催し、10組24人が参加、8月には未来館全体としても、平和の取り組みを行いました。のびのび子育てプラザでも平和のつどいを開催し、絵本の読み聞かせ等を行い、10組24人が参加しました。

右の写真は9月に開催した秋まつりの様子です。迷路やボールプールの他、職員によるバンド演奏も行い、大変好評でした。

その他としましては、学校連携として大阪成蹊大学から2名、千里丘中学校職場体験として6名、ノートルダム女子大学のインターンシップ2名、山田中学校職場体験を11月に2名予定して

いるほか、2階のぷらっとる一む吹田とも連携し、ボランティアに来ていただきました。

今後の取り組みとしましては、10月からより市民の方が利用しやすいよう、特に赤ちゃん広場を手厚くし、クラス数を増やすことや参加月齢等の見直しを行い、工夫をして開催をします。ファミリーサポートセンター事業については、11月9日に千里丘市民センターで入会講習会を開催予定です。

また、11月に運動会、12月はクリスマス会、1月には未来館全体でお正月あそび、2月に節分、3月には、春のお楽しみ会を予定しています。

簡単ですが、報告は以上です。

#### (山田駅前図書館)

続きまして、山田駅前図書館の上半期の事業報告をさせていただきます。

貸出統計につきましては、記載の通りとなっております。

「抱っこで絵本講座」は、1歳の乳児とその保護者を対象にした、3回連続講座となっております。5月に3週間開催しまして、5組の参加がありました。

春の「子どもと本のまつり」は、4月から1ヶ月行いました。

「この本読んで」という子どもたちのおすすめの本を掲示するもの、「すいぼん」という図書館のキャラクターを、図書館のあちこちに隠して見つけてもらうもの、「えほんの時間スペシャル」は普段読み聞かせでは使用しない、大型の絵本の読み聞かせをしました。

「としょかんクイズ」は図書館に関するクイズを行いまして、延べ122人の回答がありました。それから、グー・チョキ・パーさんによる「おはなし会スペシャル」を行いました。

「えほんのひろば」は、のびのび子育てプラザさんに出向きまして、読み聞かせをしたり、絵本に関する問い合わせにお答えするものです。

「ひとりのびのび読書タイム」も、のびのび子育てプラザとの連携事業になります。10時15分から12時まで、1歳から4歳までのお子さんを預かって頂いて、普段ゆっくり本を読む時間のない保護者の方に、ゆっくり読書を楽しんで頂くというもので、毎回枠が埋まっている状態です。

「たなばた」については、各施設で笹を設置しておりますが、今回451枚の短冊が集まりました。

「駅前 de シネマ」は、今年度は「父と暮せば」という原爆を扱った映画でしたが、18名の参加があり、皆さん感銘を受けられて、涙を流しながら帰られる姿も見られました。また機会がありましたら、続けていきたいと思えます。

続いて、「YAサポーター」は、今年度は夏休みに集中させようということで、7月から8月に実施しました。中学生から高校生まで募集し、中学生の7人が集まってくれ、本の整理や絵、文章で本の案内をしてもらったり、読み聞かせや、お話会の補助などに参加してもらいました。延べ32回の活動でした。

「一日図書館員」は、学年別に分け、3・4年生、5・6年生に一日図書館の仕事を体験してもら

おうというものです。

工作の「音の鳴る飛行機を作ろう」は、MUS の会という子供向けの工作をしてくださる団体にお願いして、振り回すと音になる楽しい飛行機を作りました。

また、先ほどサポートプラザからもございましたが、「リサイクルフェア」を行いました。図書館で不要となった図書や、雑誌を提供してお持ち帰り頂きました。おもちゃの工作教室は、牛乳パックを使った、簡単な工作を行いました。全部で 114 人の方にご参加頂きました。

それから、図書館から外に出て講師派遣を行う活動ですが、読書活動支援者さんは小中学校の図書室で活動しており、一人ずつの配置であるため図書館から出向いたり、来ていただいたりして講習会を行っています。

また、千里高校への出前講座も恒例となっており、PTA の図書館のボランティアの方が活発に活動されておりまして、講師を派遣しております。

その他、ゆいびあの連携事業で図書館として特設コーナーを設置したり、ブックリストを作って利用者の方に見ていただく取り組みをしました。7 月、8 月は戦争や平和に関する本の展示を行いました。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。皆様何かご質問等がございますでしょうか。

(F 委員)

一時預かりの充足率というのは、どのような意味ですか。

(O 委員)

定員が 10 名となっており、10 名のうちどれくらい利用されているか、平均の数値を出したのになっています。

(F 委員)

利用率ということですか。

(O 委員)

そうです。予約の段階ではほぼ 100%になっているのですが、お子さんのことですので、前日や当日にキャンセルがあるので、なかなか充足率が 100%までいかないというところです。

(F 委員)

充足率というと、何かに対して充足しているのかどうかということになるので、利用率だったらわかりやすいのですが。



(O 委員)

これまでも、充足率として報告させていただいております。

(C 委員)

利用状況で、サポートプラザの③の子ども・若者相談が増えているのですが、外国の方の相談も含まれているのでしょうか。

(N 委員)

吹田市在住・在学・在勤の外国の方の相談もあります。

(C 委員)

かなり増えているのですか。

(N 委員)

外国の方だけの統計を取っているわけではないのですが、何人かおられます。

(C 委員)

日本人だと大体想像がつくのですが、外国の方の相談というのは、どのような内容があるのでしょうか。

(N 委員)

例えば、海外で長年暮らしておられたお子さんが来日され、日々の生活の中で習慣の違いや友人関係などの悩みで、相談に来られているケースがありました。

(C 委員)

語学的な問題も出てくると思うのですが、そういった相談もあるのでしょうか。

(N 委員)

帰国子女の方でことばや習慣、人間関係などで日本になじめないという相談が、過去にも何ケースかあったと聞いております。

(C 委員)

そういった相談があれば、今後來られた時の参考になると思います。

(N 委員)

小中学校でいじめや不登校がある場合は、ほとんどが学校で相談されることとなりますが、高

校生世代の方になるとこちらに直接来られる方もいらっしゃいます。

(C委員)

今後そういった相談が増える可能性もあると思うので、経験として相談への対応について、残しておけば役に立つかなと思いました。

のびのび子育てプラザの一時預かり事業は、予約制ですか。

(O委員)

1ヶ月前から予約が取れまして、前日の5時までに、予約していただくことになっています。

(C委員)

図書館の講師派遣についてですが、派遣内容についてはあらかじめ決まっているのですか。

(P委員)

読書活動支援員を小学校に1名ずつ配置するようになりまして、具体的には図書室でどのような分類で本を並べたらよいかなどについて、聞かれることも多いです。

また、団体貸し出しと申しまして、小学校から図書館に本を借りに来られることがあり、普段からよくご質問をいただきますので、そのことについて教えに参りましたし、また本の修繕など、実地に教えに行く機会となっています。

(C委員)

製本技術で、のりを貼り合わせて、製本するような技術も教えていらっしゃるのでしょうか。

(P委員)

そこまでの技術は私どもも持っておりませんので、簡単な糸綴じくらいでしたら教えることもできます。

(I委員)

のびのび子育てプラザの事業報告で、ファミリーサポートセンター事業というのは、やってほしい人と、やれる人を中継ぎしていらっしゃるのですか。

(O委員)

そうです。

(I委員)

依頼会員と援助会員があって、援助会員の数が少ないですね。こういうことをやっている知らないだけで、もっとやれるよという人はいらっしゃるのではないのでしょうか。

(O委員)

市民の方の相互の援助活動で、安価な料金で子育てのお手伝いをしてもらっており、幼稚園、保育園、学童のお迎え、学童の後の習い事の送迎、お母さんの休養の時のお手伝いなどさまざまな活動があります。少し前までは援助会員の数はもう少し多かったのですが、この事業そのものが開始後 17 年目になりまして、当時からされていた会員さんが高齢になられたり、子育ての手が離れたらお仕事を始められたなど、入れ替わりの時期にきています。今年度から 3 年ごとの更新制度を始めたところですので、会員数が少なくなっています。この辺りでの市民周知はいろいろとさせていただいているのですが、JR 吹田のイオンでチラシを貼らせていただいたり、地区福祉委員さんに出向いて依頼して、外に向けての援助会員確保に向けての活動はしておりますが、このような状況になっています。

(I委員)

これは入会の講習会を受けて登録しておくのですか。

(O委員)

そうですね。援助をされる方につきましては 10 時間の講習を受けていただかないと活動できないことになっておりまして、お子さんを預かりますので救命救急や虐待に関する講習、また小児科医や看護師の話を聴いていただいたうえで活動ができるということになるので、それだけの時間がかかるということで躊躇される方もいらっしゃるのですが、やはり活動に必要な最低の時間は受けていただくということになっています。

(F委員)

依頼会員の希望に対して援助会員が充足しているということなのか、それとも賄えていないということなのでしょう。

(O委員)

今はほぼ依頼があれば紹介できています。依頼人数が 1487 件とかなり多いですが、念のために入っておられる方が多いです。例えば初めて保育園に子供を預けるので不安だということで、何かあったときのために念のために入っておられて、実際に利用されない方もまだまだ多くなっています。

(F委員)

もう少し援助会員が増えないと回らない状況ですか。

(O委員)

今のところは回っています。お断りするケースはほとんどない状態です。

(F 委員)

青少年活動サポートプラザの利用の件数はわかるのですが、例えばスタジオは 1 時間借りるとその前後が借りられないということがありますが、普通に考えたら全時間が埋まればもっと利用者も増えると思うのですが、掃除をすとか入れ替えの時間で前後は使えないということになりますよね。実際には希望者が全員使えないということもあるのかなと思うのですが。

(N 委員)

スタジオに限らずその日のその時間に使いたいという方は複数おられますので、抽選になったり、抽選が終わると先着順になっています。希望の時間に使えなかったら他の時間で使っているということがあります。ですから、全ての方が希望通り使えているわけではありません。

(F 委員)

スタジオでいうと 1 時間使えないというのはすごくもったいない気がするのですが。

(N 委員)

これは指定管理者との話しになりますが、スタジオを使っていただいて次の方が使われる際の機材のメンテナンスが必要になっています。

(F 委員)

実際にそのメンテナンスはいるわけですか。

(N 委員)

そのように聞いております。他の部屋に関しても午前午後夜間と区分があり、その間の時間に間仕切りや机等の配置で一時間取っております。

(F 委員)

他の部屋は何時間も借りられると思うのですが、スタジオはあまり何時間も借りないですね。

(N 委員)

1 時間、2 時間でのご利用が多いのですが、そこでドラムやシンバルが割れているなどの不具合があるかもしれないので、不具合があった場合には交換させていただいております。

(F 委員)

そういうことが必ず必要だということですね。

(D委員)

時間を開けているとは知らなかったのですが、よその施設もそうなのですか。

(F委員)

よそは開けないでやっているところもありますけどね。

(N委員)

直営でやっていた時は連続で使ってもらっていたこともありましたが、次の利用者の方から不具合についてのお声がたくさんあったので、指定管理者がサービス向上ということで間の時間を設けていただいているということです。特に有料で使われている方に関しては、不具合があるとクレームが出てきますので。

(F委員)

希望者が増えてきたら何らかの工夫ができればいいですね。

(N委員)

インターバルがいるのかという意見はありますので、指定管理者とも協議させていただきたいと思います。

(会長)

次に、議事3「各委員会からの報告及び意見交換について」、図書館フロア委員会、子育てフロア委員会、青少年委員会の順でご報告をお願いします。

(G委員)

青少年委員会から、主に前回の運営協議会以後のイベントについてご報告いたします。まず夏祭りに関しまして、今回は青少年委員も夏祭り実行委員会の一員として参加させていただきました。限られた時間内ではありましたが、各メンバーと協力しながらブースの製作物を作成し、利用者の方に楽しんでいただけたのではないかと考えております。当日はこれまでで最も多い参加者数だったため、人が多くて列ができたりごちゃごちゃして危ないなと思うこともありました。無事に終えることができ、私たちの経験としても大変大きなものになったと思います。

続きまして、本日配付資料の写真をご覧いただけたらと思います。

まず視察についてです。初めての試みとしまして、富田林市きらめき創造館を視察させていただきました。きらめき創造館にも同様に青少年委員会がありまして、そちらの方々と一緒に意見交換などをさせていただきました。置かれている環境はそれぞれ違うのですが、利用者とのコミュニケーションが一番大事だということを今回の視察で感じました。また、施設見学もさせてい

いただきました。

続きまして、6階多目的ホールの開放についてご説明させていただきます。

6階多目的ホールが幅広く子どもたちの遊び場に使えるのではないかとの考えから、青少年委員会主催の開放事業をさせていただきました。ボールを使って遊べるようにバスケットゴールを設置するなどしました。その日は運動会の練習の関係で利用者は少なかったのですが、小中学生と一緒にボールや縄跳びなどで遊びました。今後も利用者に楽しんでもらえる企画をしたいと思いました。

続きまして、交流イベントについて説明させていただきます。こちらは主に高校生を対象としたイベントになっており、土曜日の19時から行いました。先の視察で感じたコミュニケーションが重要であるというところから、このようなイベントを企画しました。飲み物を用意し、利用者とのコミュニケーションを取ろうということで、時間は1時間ほどだったのですが利用者の方にくさん来ていただいて、一緒にカードゲームをしたりなど交流を持つことができたので、成功だったかなと思っています。

簡単ではございますが、以上で報告を終わります。

#### (H委員)

10月26日金曜日10時からフロア委員会を行いました。

始めに事務局より平成30年4月から10月までの事業報告があり、参加者が利用しやすいよう、先ほど報告があったように親子教室のクラスや対象月齢の見直しを行ったと報告がありました。委員の方からは、変更したことで利用者から何か意見はありましたかとの質問がありましたが、今のところ利用しにくいなどの声は聴いていないという事務局からの回答がありました。

その他、第7期委員については12月末で任期が満了となることから、一言ずついただきました。のびのび子育てプラザを利用していた委員さんの中からは、子育て中たくさん助けられたということや、子育て広場を利用している方からは、地震発生時の未来館とのびのび子育てプラザの対応が9月の台風の際の子育て広場の対応に生かすことができたとの声がありました。

最後に、私の方から来年も委員を継続してもらえるようお願いしましたが、一年交代で各会から来ていて変わるという方もおられたので、私もなったばかりで2回会って終わりの方もいらっしゃったので、公募されて来られた方は引き続き委員会に残ってくださいというお願いをして、和やかに終わりました。

以上です。

#### (P委員)

第7期第3回のフロア委員会についてご報告させていただきます。当初9月4日開催予定でしたが、台風で中止になってしまいまして、日程を練り直したところご都合の悪い委員さんが多かったので、9月25日2時から3時まで図書館フロア委員会を行い、3名の委員に出席いただきました。事業報告と今後の予定について報告し、質疑を行いました。

大人向けの行事について平日が多いのではないかと、土日の方がよいのではないかとのご意見をいただきました。講師の方のご都合にもよるのですが、参加した方についてはアンケートで参加しやすい曜日をお聞きしております。もちろん土日の方がお仕事をされている方は参加しやすいので土日にも実施できるように努力してまいりたいとお答えしております。

また、7月13日の運営協議会の報告、地震の被害について報告いたしました。当館は青少年活動拠点施設ですので、不登校の子どもたちなど青少年に向けての連携事業を何かしているのかという質問がありました。不登校に限らず、図書館では青少年世代の方に「宿題タスケルンジャー」という宿題のお手伝いのPRをしております。また、YAサポーターのおすすめ本を紹介した「てくてく」の冊子の編集委員を9月に募集し、5名の参加がありました。

副館長から、青少年活動サポートプラザではゲームなどを通して交流する居場所がある、2階ではひきこもりの方を中心に青少年の相談を受け付けている、生活保護家庭など塾などに行けない子どもたちの学習支援の場所も提供している、就職されるステップの一環として図書館で図書の配架などを行ってもらって就労支援をしているということを説明いたしました。図書館のフロア委員会からは、ぷらっとる一む吹田のことをあまり知らなかったということで、相談窓口や活動についてもっとPRしてはどうかというご意見をいただき、早速今準備しているところでございます。

今回は新しい方々になり、第8期第1回の委員会を12月11日（火）に予定しております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。ただいま各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご質問等がありましたらお願いします。

(H委員)

先ほどの充足率についてですが、辞書には「求人に対してどの程度採用が見込めるかを数字で表したもので、求人を出した際にどの程度人員を補充できる可能性があるのか、また売り手市場か買い手市場かを判断する重要な目安」とあり、これが本来の意味らしいので、皆さんがこれでわかるよということであればよいと思うのですが、やはり本来の意味とは違うということであれば、変えた方がよいかもしれませんね。

(F委員)

やはり利用率だと思うんですけどね。そうしないと、充足率が減ると充足していないという話になって、でもそうではなくて十分にまだ利用の余地があるということですよ。

(O委員)

そうですね。こちらでは利用率と表現させていただきます。庁内ではずっと充足率というかたち

で出しておりますが、わかりにくければ次回から変更させていただきます。

(D委員)

貸館も充足率ですか。

(N委員)

利用率ですね。

(G委員)

先ほどの報告に補足させていただきます。現在、利用者からどのようなことが求められているかを知るためにアンケートを実施しております。

(A委員)

図書館の調べ学習についてですが、具体的にはどれぐらい利用しているのでしょうか。

(P委員)

山田駅前図書館では数十件お受けしております。子どもたちはいろいろな発想をして、小学校 2 年生の女の子はキックボードを作りたいとか、子どもたちの中で戦国時代が流行っていてダンボールで鎧を作りたいということであったり、そういった本がありますのでお答えしました。

(副館長)

今の「宿題タスケルンジャー」は、図書館全館で取り組んでおりまして、前年度は延べ 453 人、実人数が 424 人という結果が出ています。以上です。

(A委員)

常時やっているのですか。

(P委員)

夏休みの自由研究、工作、読書感想文が対象となります。

(D委員)

夏休みはずっとやっているのですか。

(事務局)

7月10日から受け付けて8月末までタスケルンジャーという名札を付けていつでも聞いてくださいということでポスター掲示も行っております。



(D委員)

8月末で終了ですか。

(事務局)

はい。8月いっぱいまでになります。夏休みの宿題や自由研究で使う資料を探すお手伝いなどをしています。普段も宿題で聞きに来られた方にはお答えしていますが、夏休みは自由研究や工作などの宿題で問い合わせが多いので受け入れていますということをお知らせして名札を付けてやらせてもらっています。

(F委員)

手取り足取り教えるということではなく、こういう方法があるということをお知らせしているのですね。

(P成員)

はい。最近のお子さんは早く聞いてくる傾向があります。それと最近感じるのは、おじい様やおばあ様世代がお孫さんの宿題のことで聞いてこられるという例がたくさんあります。

(E委員)

青少年委員会について、夏祭りは過去最高の動員だったとのことによかったですね。青少年委員さんの募集をその後ずっとされていると思うのですが、今はどのような状況ですか。

(G委員)

先日1名新たに入ってくださいまして、合計6名で活動させていただいています。

(E委員)

では今まで通りの活動ができるわけですね。

(G委員)

そうですね。今までの人数が一番多かったころに比べるとまだまだではありますが、中規模的な活動を続けていくことはできるかなと考えております。

(E委員)

夏祭りにあられだけの方が来られたことを考えると、委員さんが少ない中大したものだと思います。ある程度お手伝いもあったのですね。

(G委員)

たくさんの方と協力して行いました。

(E委員)

そういう関係性があるのはよいことですね。ありがとうございました。

(会長)

続きまして、議事4「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

(N委員)

では私から4点報告させていただきます。

まず、前回の運営協議会でも申し上げた図書館の光庭の竹ですが、冬の間には一回伐採して様子を見ることになりました。このまま春まで置いておくとまた虫が発生する可能性がありますので、一度切らせていただきます。ただ、中があまりにも殺風景だということになりますので、今考えているのは吹田市の土木部で緑化樹の配布をしておりますので、それをもらって植えるということも考えております。

2点目は、吹田市の防災行政無線屋外拡声器設置について、現在市内に28カ所設置されているのですが、平成31年度にゆいぴあの屋上にも設置されることになりました。

現在28台中21台が吹田市の南の地区に設置されておまして、この施設の一番近いところは西山田小学校に設置されております。この辺りの設置場所が少ないということで、ゆいぴあの屋上に設置されることになりました。実際の設置工事については年明けになり、無線供用は4月以降になります。防災無線ですので有事の際に市の本部から情報発信されるのですが、有事の際に役に立たなければ意味がないので、確認のため毎日午後5時に音楽を鳴らすことになっております。スピーカーが四つ設置されるのでかなり広域になり、山田地区はもちろんですが、津雲台地区など線路の向こう側にも無線が届く形となります。

3点目は、前回の運営協議会後に台風が3回発生しております。台風12号が7月28日、21号が9月4日、24号が9月30日に上陸しました。暴風警報が発令されましたので、施設は臨時休館となりました。避難所につきましては、事前に地区公民館とすることが周知されましたので、当館は避難所の開設はしておりません。この中で一番ひどかった9月4日の台風の時には、施設自体には被害はなかったのですが、飛来物が三つほどありました。自転車置き場に行く屋根の亚克力板、山田駅の屋根の金属の一部などです。すべて飛んできたところは特定されまして、引き取っていただきました。また、9月4日の台風時に津雲台のマンションが全館で停電になりまして、暴風警報が6時過ぎに解除されましたので、その時点で再開しまして、そのマンションの方が何人かエントランスロビーや3階の交流ロビーに来られました。また、水道も断水していたため、トイレを利用される方やバケツで水を汲んで行かれる方もおられましたが、午後10時には皆さんが帰宅されました。

4点目に、6月18日の地震による施設の被害ですが、階段のところに10数ヶ所の亀裂が発生しております。業者で見積もりを依頼したところ、安全性には問題ないが修繕が必要とのことで、来年度に行う予定ですが、予算が付くかどうかというところもあります。きれいに塗装すれば800万円かかる工事なのですが、安全性を担保するのみであればもう少し安くすむかもしれません。どのあ

たりまでさせていただくかについては、財政とも相談し検討してまいりたいと思います。階段ですので、複数の避難経路を設けておかねばならない関係上、工事によっては10日間程度館を閉鎖しなければならないかもしれないと聞いております。また、予算や規模等につきましては、決定次第報告させていただきます。

施設からの報告は以上です。

(J委員)

防災無線に関しては、近隣の方とは話はされているのですか。音を気にされる方もおられると思いますので。

(N委員)

地元の自治会から選出いただいている運営協議会の委員さんと向かいのマンションには事前にお話しさせていただいています。今設置している施設の近隣では特に苦情等はないと聞いております。

(会長)

他にありますでしょうか。

(事務局)

平成31年度の事業計画について次回の運営協議会でお示しさせていただき、委員の皆さんのご意見をうかがわせていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

それでは、議事5「次回の開催日程」について事務局よりお願いします。

(事務局)

運営協議会は年3回開催させていただいております。次回は2月で考えておりますが、委員の皆様のご都合を踏まえ、2月8日(金)午後7時から2階会議室で開催させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは、次回の会議は平成31年2月8日(金)に開催したいと思います。

(3) 閉会

(会長)

本日は以上になります。副会長、閉会の挨拶をお願いします。

(副会長)

本日は貴重なお時間を頂戴し、ご意見いただきましてありがとうございました。今年も残り僅かとなり、インフルエンザもすでに流行ってきておりますので、皆さん体調に気を付けてお過ごしただけたらと思います。本日はどうもお疲れ様でした。